

平成29年6月1日
製造業安全対策官民協議会
ワーキンググループ

製造業安全対策官民協議会ワーキンググループの情報公開の取扱いについて

標記について、製造安全対策官民協議会（以下「官民協議会」という。）は、製造業の業種の垣根を越え、情報を共有することが目的の一つに含まれることから、原則として議事を公開している。官民協議会に設置されるワーキンググループ（全体WG及びサブWG。以下「WG」という。）についても目的は同様であるが、自由闊達な意見交換の促進、企業情報等の保護の観点も踏まえ、WG会合における情報の公開の方針について、下記のとおり取り扱うこととする。

記

- 1 官民協議会WG会合の議事は、WG構成員以外には非公開とする。ただし、WG会合での検討内容については、可能な限り公開することとし、官民協議会HPにおいて公開するに当たっては、当面、別紙のイメージを基本とする。
- 2 官民協議会WGの資料は、原則、官民協議会HPにおいて公開することとし、資料提供者が企業情報の保護等の理由により公開を希望しない場合には、資料に「非公開」と明記することとする。

【官民協議会HPにおける公開イメージ】

全体WG

第〇回ワーキンググループが開催されました。

(写真)
WGの状況

日 時：平成〇年〇月〇日（〇）

場 所：〇〇〇〇〇

出席者：〇〇〇〇、〇〇〇〇、・・・

活動内容：議長及び副議長の選出、ワーキンググループの今後の進め方の確認、スケジュール確認等が行われました。〔簡潔に〕

主な資料：〇〇〇〇、〇〇〇〇、・・・〔非公開と明記されたもの以外は原則公開〕

サブWG

第〇回ワーキンググループが開催されました。

日 時：平成〇年〇月〇日（〇）

活動内容：〇〇について検討し、次回は〇〇について意見交換することとした。〔簡潔に〕

主な資料：〇〇〇〇、〇〇〇〇、・・・〔非公開と明記されたもの以外は原則公開〕